

公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、公益財団法人山梨総合研究所（以下「山梨総研」という。）が行う自主事業のうち、公益性の高い地域の諸課題等に関する調査研究事業であって、その成果を広く公表することにより県民の利益増進につながると認められるものについて、当該事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金の交付の対象となる経費及びその補助額)

第2条 補助金の交付の対象となる経費は、前条に規定する事業に要する経費で、別表に掲げる経費のうち知事が必要と認めたものとし、これらに対する補助額は、当該経費に1/2を乗じた金額以内とする。

(補助金の交付申請書及び添付書類の様式、提出期限)

第3条 補助金の交付を受けようとする山梨総研は、公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金交付申請書（様式第1号）に事業計画書（様式第2号）、補助事業積算内訳書（様式第3号）及び知事が必要と認める書類を添えて、毎年4月30日までに知事に提出しなければならない。

(補助事業の内容の変更)

第4条 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をしようとするときは、公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金に係る補助事業の内容の変更承認申請書（様式第4号）又は公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金に係る補助事業の中止（廃止）承認申請書（様式第5号）を提出し、知事の承認を受けること。ただし、次の各号に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。

(1) 経費配分の変更

補助事業の各費目相互間におけるいずれか低い額の概ね20%以内の経費の配分の変更

(2) 補助事業の内容に係わる軽微な変更

補助事業の目的達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合

(実績報告書の様式、提出期限)

第5条 山梨総研は、当該事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1箇月を経過した日又は交付決定をした年度の翌年度4月10日のいずれか早い期日までに、公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金実績報告書（様式第6号）に知事が必要と認める書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金の交付方法)

第6条 補助金は、交付すべき補助金の額を確定したのちに交付するものとする。た

だし、小事業単位で公表まで終了した場合には、当該小事業の経費の1／2以内の範囲に限り、概算払いにより交付することができる。

- 2 山梨総研は、前項の規定により概算払いを受けようとするときは、公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金概算払請求書（様式第7号）を知事に提出しなければならない。

（書類の保管）

第7条 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、当該補助事業終了の年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかなければならない。

（その他）

第8条 この要綱の運用に関して必要な事項は知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 財団法人山梨総合研究所運営費補助金交付要綱は、平成23年3月31日限り廃止する。ただし、財団法人山梨総合研究所運営費補助金交付要綱に基づき交付された補助金については、この要綱は、この要綱廃止後も、なおその効力を有する。

附 則

この要綱は、平成23年11月25日から施行する。

別表

補助対象（第2条関係）

直接人件費（ただし、県からの派遣職員分を除く。）

諸経費（直接人件費×1.1以内）

技術経費（（直接人件費＋諸経費）×0.2以内）

直接経費

- (1) 会議費
- (2) 謝金
- (3) 旅費交通費
- (4) 賃金
- (5) 印刷費
- (6) 通信費
- (7) 外部委託費
- (8) 図書購入費
- (9) その他
- (10) 直接経費雑費

(様式第1号)

第 年 月 日 号

山梨県知事 殿

公益財団法人山梨総合研究所

理事長 印

平成 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題
調査研究事業費補助金交付申請書

公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請額 金 _____ 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 補助事業積算内訳書
- (3) 補助金積算内訳書
- (4) その他知事が必要と認める書類

(様式第2号)

平成 年度地域課題調査研究事業費事業計画書

小 事 業 名				
小 事 業 の 概 要				
調 査 ・ 研 究 内 容 の 詳 細				
公 表 の 方 法				
補 助 対 象 事 業 費	円	円	円	円

(様式第3号)

地域課題調査研究事業費積算内訳書

経費区分	経費内訳	単価				
直接人件費※	調査研究部長		人	人	人	人
	主任研究員		人	人	人	人
	研究員		人	人	人	人
直接人件費計			円	円	円	円
諸経費	直接人件費×1.1以内		円	円	円	円
技術経費	(直接人件費+諸経費)×0.2以内		円	円	円	円
直接経費	会議費		円	円	円	円
	謝金		円	円	円	円
	旅費交通費		円	円	円	円
	賃金		円	円	円	円
	印刷費		円	円	円	円
	通信費		円	円	円	円
	外部委託費		円	円	円	円
	図書購入費		円	円	円	円
	その他		円	円	円	円
直接経費計			円	円	円	円
直接経費雑費	直接経費×0.05以内		円	円	円	円
合計			円	円	円	円

※ 直接人件費の積算は、県からの派遣職員を含めない人数

(様式第4号)

第 年 月 日 号

山梨県知事 殿

公益財団法人山梨総合研究所

理事長 印

平成 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題
補助金に係る補助事業の内容の変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった平成 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金に係る補助事業の内容を、次のとおり変更したいので関係書類を添えて申請します。

1 変更理由

2 変更内容

変 更 前	変 更 後

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 補助事業積算内訳書
- (3) 補助金積算内訳書
- (4) その他知事が必要と認める書類

(様式第5号)

第 年 月 日

山梨県知事 殿

公益財団法人山梨総合研究所

理事長 印

平成 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究
事業費補助金に係る補助事業の中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった平成 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金に係る補助事業を、次の理由により中止（廃止）したいので承認を申請します。

- 1 中止（廃止）する理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）

(様式第6号)

第 年 月 日 号

山梨県知事 殿

公益財団法人山梨総合研究所

理事長 印

平成 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題
調査研究事業費補助金実績報告書

平成 年 月 日付け 第 一 号で交付決定された平成 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金に係る補助事業が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算額 金 _____ 円
- 2 交付決定額
- 3 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 補助事業決算書
 - (3) 補助金積算内訳書
 - (4) その他知事が必要と認める書類

(様式第7号)

第 _____ 号
年 _____ 月 _____ 日

山梨県知事 殿

公益財団法人山梨総合研究所

理事長 印

平成 _____ 年度公益財団法人山梨総合研究所地域課題
調査研究事業費補助金概算払請求書

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日付け 第 _____ 号で交付決定された標記公益財団法人
山梨総合研究所地域課題調査研究事業費補助金について、次のとおり概算払いの請求
をいたします。

1 概算払請求額 金 _____ 円

2 内 訳

補助金交付 決定額 ①	既概算交付額 ②	差 引 額 ①-②=③	今回概算請求額 ④	備 考

3 概算払請求の理由

4 支払方法
口座振替

振替先銀行名 _____
預金種別 当座・普通 _____
口座番号 NO. _____
口座名義 _____